



## HKホールディングスが日立工機<6581>株式の大量保有報告書を提出



日立工機<6581>について、HKホールディングスが3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うこと。提出者は、本公開買付け（以下に定義されます。）を通じて発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義されます。）を取得及び所有し、本公開買付け成立後に、発行者の事業活動を支配管理することを主たる目的として、平成28年11月10日に設立された株式会社です。提出者は、発行者株式及び平成27年7月28日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。以下「発行者株式」及び「本新株予約権」を総称して「発行者株券等」といいます。）の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。以下同じとします。）を取得する目的で、買付け等の期間を平成29年1月30日から平成29年3月22日までとする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しています。提出者は、発行者を提出者の完全子会社とする方針であり、本公開買付けにより、提出者が発行者株券等の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、以下に述べる方法により、公開買付者が発行者株券等の全てを取得することを予定しておりました。提出者は、「本公開」によるもの。

報告書によると、HKホールディングスの日立工機株式保有比率は、73.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月22日。